

令和 6 年 6 月 15 日現在

機関番号：13401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02425

研究課題名(和文)自治体の男女共同参画事業のポリティクス分析

研究課題名(英文)Politics Analysis of Gender Equality Projects by Local Governments in Japan

研究代表者

羽田野 慶子(Hatano, Keiko)

福井大学・学術研究院教育・人文社会系部門(総合グローバル)・准教授

研究者番号：50415353

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円

研究成果の概要(和文)：日本の女性政策・男女共同参画政策が地方自治体における実施事業・学習プログラムにどのように反映され、波及していったかについて明らかにすることを目的に、福井県の婦人学級に関する資料の収集・分析を行った。福井県における婦人学級は、全国的な婦人学級拡大期からやや遅れて展開し、1960年代半ばに最盛期を迎える。行政による研究会の開催や婦人学級通信の発行が行われた。しかし、当時の婦人教育を特徴付ける話し合い学習や共同学習の方法が形式として十分に浸透しないまま、1970年代にかけて徐々に衰退していったことが読み取れた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、婦人教育/男女共同参画政策そのものが内包するジェンダー・ポリティクスに注目した点にある。学校教育から疎外されてきた女性にとって、社会教育は重要な学習機会であったが、国家にとって「のぞましい女性像」をあてはめる側面と、性差別に気付き、変革を目指そうとする女性解放のツールとしての側面を有しており、この両者の思惑が交錯する政策領域として捉えられるという研究視角である。1960年代、地方における婦人学級の実践は、「婦人の民主化」のための話し合い学習・共同学習という当初の文部省や社会教育指導者の思惑からやや離れて展開していたことが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify how Japan's women's policies and gender equality policies have been reflected in and have had an impact on local government projects and learning programs. As a result of collecting and analyzing historical materials on women's study classes(Fuzin Gakkyu) in Fukui Prefecture, the following became clear. Women's study classes in Fukui Prefecture developed slightly later than the national expansion of women's classes, reaching their peak in the mid-1960s. Local educational authorities held research meetings and published women's class newsletters. However, it appears that the discussion and collaborative learning methods that characterized women's education at the time did not take root as a formality, and the style gradually declined through the 1970s.

研究分野：教育社会学 ジェンダー研究 社会教育

キーワード：ジェンダー 社会教育 婦人教育 婦人学級 男女共同参画

1. 研究開始当初の背景

(1) 戦後婦人教育の成立過程

敗戦直後、文部省社会教育局長通達「昭和二十年度婦人教養施設二関スル件」は、婦人教育政策として母親学級の開設を奨励した。しかし、その教育内容は主婦・母親としての家庭役割を女性に求めるものであり、戦前の国家主義的な女性観との連続性を維持するものであったため、GHQ は 1946 年から 51 年までの間、社会教育行政において婦人教育を特設することを禁じている。この間、1946 年 1 月には同じく GHQ により公娼廃止が決定され、これを受けて文部省では 47 年 1 月に純潔教育の実施に関する社会教育局長通達が出され、翌 2 月に純潔教育委員会を設置、49 年 1 月には「純潔教育基本要項」が打ち出された。この純潔教育の振興ルートとして、婦人教育と家庭教育が位置づけられていく。この流れを背景に 1952 年 1 月に行われた全国婦人教育指導者会議において、再び社会教育行政における婦人教育の特設、具体的には婦人教育課設置の要望が出される。当時の議論では、婦人教育特設の論拠は(1)婦人の後進性からの解放、(2)婦人の特異な領域の存在、の 2 点であった。前者はいわゆる婦人解放のために婦人教育を位置づけるのに対し、後者は女性の家庭役割を所与のものとする点で戦前からの女性観を踏襲するものである。つまり、「婦人解放」と「家庭役割の受忍」という相反する方向性を並列させる形で、婦人教育の特設が根拠づけられたことになる。以後、文部省の展開する婦人教育政策は、いわゆるジェンダー平等に向けた女性の地位向上のための社会教育という方向性と、女性の家庭役割を受け入れた上での子どもの家庭教育の担い手としての女性教育という矛盾したベクトルを孕んだまま、さらに風俗対策としての純潔教育をも統合する形で、61 年に婦人教育課が設置され、社会教育行政機構の中に正式に位置づけられることとなった。

(2) 婦人教育から男女共同参画学習へ

1970 年頃婦人教育の専門施設の設置に対する要望が強まり、72 年に国立婦人教育会館（現・国立女性教育会館、略称 NWEC）の設置に関する協力者会議が発足、約 7 年の調査・準備期間を経て 77 年 11 月に設立される。NWEC は 80 年から女性学講座を開設し、その成果は婦人教育課の諸事業にも反映されるようになるが、一方で 86 年の臨教審答申でいじめや少年非行などの教育問題の背後に家庭の教育力低下があるとし、その観点から家庭教育の充実とそこでの母親の役割の重要性が強調された。均等法施行や女性差別撤廃条約の批准をはじめとするジェンダー平等にむけた政策の進展をみながら、98 年 4 月には婦人教育課内の家庭教育係が「家庭教育支援室」に格上げされ、同年 7 月には男女共同参画学習課に名称変更される。翌 99 年には男女共同参画社会基本法が成立し、現行の体制が築かれるわけだが、社会教育 / 生涯学習行政における「男女共同参画学習」政策には、未だにジェンダー平等と家庭教育という完全には一致しない路線が共存している。

(3) 女性関連施設の設立

女性関連施設とは女性の地位向上を目指す学習・交流・情報等の事業を行う施設であり、女性センター、婦人・女性会館、男女共同参画センター等の名称で呼ばれている。1977 年に「婦人教育に関する専門的な調査研究と婦人教育の実践的な研修を行う施設」として前述の NWEC が設置され、全国の女性関連施設の充実に支援するナショナルセンターの役割を担うこととなる。以後 NWEC をモデルとして各地に大規模かつ総合的な女性関連施設が設置された。99 年に男女共同参画社会基本法の成立および男女共同参画基本計画の策定が行われ、各地の女性関連施設はこれらの政策を推進する地域拠点としての事業を担うこととなった。

2. 研究の目的

本研究は、地方自治体の男女共同参画関連事業、および自治体等が設置する女性関連施設（女性センター、男女共同参画センター等）が実施しているジェンダーに関する学習プログラムを研究対象とし、その事業のテーマ、目的、対象と方法、内容、学習の効果、および同時代における政治的・政策的要請との関わりについて、その歴史的展開・変容を明らかにするとともに、プログラムの実践分析を通じて、ジェンダー平等社会の形成に寄与する成人学習プログラムの開発を目指すものである。

3. 研究の方法

1960 年代から現在に至る日本の女性政策・男女共同参画政策が地方自治体、および女性関連施設等における実施事業・学習プログラムにどのように反映され、波及していったかについて明らかにし、時代ごとの政治状況、ジェンダー政策にかかわる利害や力(Power)の獲得(喪失)とどのように結びついているのか、そのポリティクス分析を行う。具体的には、福井県で 1960 年代に行われた婦人学級に関する資料を概観し、国の婦人教育政策の流れが地方における婦人教育政策および実践にどのように展開していったのかについて検討を試みる。

4. 研究成果

(1) 戦後婦人教育の展開

戦後の婦人教育政策に関しては、先行研究においていくつかの時期区分が用いられている(表1)。三井(1967)は1960年代までを三期に分け、学習の単位が婦人団体から婦人学級、そして婦人の自主グループへと変遷したと捉えている。西村(1982)は、文部省婦人教育課が設置された1960年までを、中央の政策理念の変化によってやや細かく四期に区分している。日高(1983)は、「婦人教育行政施策変遷の系譜」をたどるという目的から、全国婦人教育研究集会(1951~)の討議内容等を参照しつつ、「黎明期」(占領期)、「創成期」(婦人学級の開設・普及)、「拡充期」、「統合期」の四期に区分した。また志熊(1990,2006)は婦人教育における婦人(女性)の位置づけと学習内容の変化という観点からおおまかに四期に区分している。

(2) 婦人学級の展開過程

婦人学級とは、1950年代から60年代にかけてさかんに行われた地域の婦人教育の実践形態である。戦後、女性参政権の獲得を機に「婦人の民主化」が婦人教育の大きな課題となったが、選挙権を有する成人女性の多くは学歴も低く、結婚後は主婦として農業をはじめとする家業と家事育児等に追われ、新しい知識を学習できる環境を持たなかった。そのような成人女性に民主的な知識と話し合いの方法を身につけてもらうため、学校教育ではなく社会教育の場で成人女性のための教育/学習の機会を確保する目的で行われたのが婦人学級である。

先述のように、戦後の占領下では、GHQにより旧来の婦人会は解体され、婦人教育の特設は禁じられていた。しかし、とりわけ地方においては、女性の民主化をはかるためのツールとして、新たな地域婦人団体の結成とその活動はむしろ奨励されたと言われる(塩 1990:29)。婦人教育特設禁止のため「母親学級」から「両親学級」、「社会学級」へと名称変更が行われていたものの、「社会学級」の名のもとに実際には成人女性を対象とした学級も多数行われており、実態の面で

表1: 先行研究における戦後婦人教育史の時期区分

研究者	区分	時期	特徴	背景/出来事	
三井(1967)	学習方法による区分	第1期	1945-53 「団体の時代」	戦後婦人団体の形成期	
		第2期	1954-60 「学級の時代」	婦人学級の発展、婦人教育課の設置(1961.5)	
		第3期	1960-67 「グループの時代」	婦人会の停滞や学級運営の困難の一方で多くの学習グループ発生	
西村(1982)	政策理念による区分	第1期	終戦後の約1年間		
		第2期	1946-51	-	GHQにより婦人教育特設が禁じられた期間
		第3期	1951-54	-	婦人教育復活、1951全国協議会開催、稲取実験婦人学級
		第4期	1955-60	-	婦人教育政策の転換(婦人教育の婦人運動からの切り離し)
日高(1983)	施策の変遷による区分	第1期	1945-52 黎明期(占領期)	施策の混沌と啓蒙の期間	
		第2期	1953-62 創成期(独立期)	独立後の反省と再出発の時代	
		第3期	1963-76 拡充期(変貌期)	多様化時代。新たな課題への対応	
		第4期	1977- 総合期(国際期)	婦人問題の時代	
志熊(1990)他	学習内容による区分	第1期	1945-60 近代化への脱皮 婦人に対する教育	遅れた婦人に対する教育(戦後参政権を得た婦人の啓蒙)	
		第2期	1960-75 現代化への対応 自ら学ぶ婦人	高度経済成長期の生活課題に対応	
		第3期	1975-90 国際化への対応 学習し行動する婦人	国際婦人年を迎え、婦人問題の国際化・普遍化	
		第4期	1990- 男女共同参画社会の実現に向けて	女性のエンパワーメントのための教育・学習	

は占領下の時期から「婦人」を対象とした学級講座は盛んにおこなわれていた。

1951年に戦後初の文部省主催全国婦人教育担当者研究協議会が開催され、全国各県の婦人教育行政の担当者が集い地域での実情報告と討議が行われた。このときすでに「婦人学級」の名称で施策を行っていた県が複数あり、参加者より今後の方策として「婦人学級の強化」が要望されている。さらに翌1952年開催された婦人教育指導者会議では全国の婦人団体の中堅リーダーが集い協議の結果、婦人教育を発展させるために婦人学級が重要であり、婦人学級の予算獲得の要望がなされている。結果として、翌1953年度には初めて「婦人教育振興費」として60万円が計上される運びとなった。

1954年、「婦人を対象とする実験社会学級」として、静岡県稲取町と山梨県泊村に「文部省研究社会学級」が開設された。これは、同年の全国および地区別婦人教育指導者会議で出された、婦人学級のカリキュラム原案をつくってほしいという要望に文部省が応えたものである。このうち稲取婦人学級は、のちに婦人教育のプログラムとして話しあい学習をベースとする婦人学級の形式が全国的に広がるきっかけになった実践として社会教育史において評価されている。

稲取婦人学級は、1954年度から56年度の3力年にわたって行われた。漁業の町である稲取では、もともと魚閉期(冬期)に社会学級として女性を対象に食生活改善などをテーマとした講演会をおこなっていたが、運営委員からは「聞くだけの学習方法から抜け出したい」という意見が出ていたという。稲取婦人学級は文部省の依頼で三井為友(都立大学助教授・当時)が助言者と

表2: 稲取婦人学級プログラムの概要

年度	開講期間	目標	内容
1954(昭和29)	1955年1月~2月	「話す、書く、考える」力をのばす	生活記録を書く。生活時間調査、家計支出調査。
1955(昭和30)	1956年1月~2月	「くらしをよくするために、私たちの生活をしらべよう」	地区公民館ごとにグループ学習。町民の年間収入源、町の生産物等の流通販売経路、等。
1956(昭和31)	1957年1月~2月	「稲取町の足取りをしらべよう」	12グループで町の歴史を調査。聞き取り、古文書調査など。

出典: 村田(2006)、新井(2023)をもとに作成。

なり、「生活を見つめ、生活を高めよう」を目標に共同学習と話しあい学習によるプログラムが作成された(表2)。

稲取婦人学級は、全国の婦人教育担当者の関心を集め、多くの視察を受け入れるなど、その後の婦人教育のプログラム作りに大きな影響を与えた。稲取の3年目にあたる1956年度には、文部省において婦人学級振興費が468万円計上され、全国市町村に230学級を研究委嘱した。その後、1960年には婦人教育関連予算が前年度の約14倍へ大幅増額され、委嘱学級数は1413学級にのぼった。さらに翌1961年には文部省社会教育局に婦人教育課が設置される運びとなる。全国の婦人学級の学級生数は1956年にはすでに200万人を越え、1961年には全国約3万学級、学級生数約245万人と言われており、この時期が「婦人学級活動のピーク」と言われる(本庄、2017)。

(3)福井県における婦人学級

福井県における婦人学級に関する資料としては、1956年に文部省および県により実験婦人学級として指定された4学級の運営資料が残されているほか、1960年から68年にかけて福井県教育委員会が作成した資料が確認できる(表3)。

福井県における婦人学級は、占領下における婦人教育特設禁止を受けて、「最初は社会学級として男女共学の形をとり、公民館事業として各市町村に開設をすすめた」が、1950(昭和25)年度には学級生の7~8割が女性で占められていた。学級数は1952(昭27)年度に50学級、53(昭28)年度に87学級、57(昭32)年度には130学級、参加者21,065名に達している。学習の形態としては、「講演・講義を中心として座談会をもつものおよび実験実習を取り入れているものが多い」が、「最近話しあいによる解決法も広く行われている」との記述がある(福井県教育委員会1959:406-9)。以下、福井県内の婦人学級関連資料よりいくつかを抜粋して紹介する。

表3:福井県婦人学級関係資料一覧

No.	作成年月	件名	備考
1	1956	昭和三十一年度文部省並びに県指定社会学級婦人学級運営資料	鯖江市神明婦人学級、武生市北日野婦人学級、敦賀市中郷公民館社会学級、敦賀市栗野婦人学級の4学級について集録。
2	1960.12(1961.3)	福井県婦人学級研究集会まとめ、第1回	1960/12/12・13に福井県で初めて開催された婦人学級研究集会の記録
3	1960.12	婦人学級資料 No.2	「よりよい婦人学級をより多くつくるために」:第1回研究集会の参考資料
4	1960.12-1965.10	婦人学級の友、第1-21号	県社会教育課婦人学級係が発行していた婦人学級通信。
5	1961.3.31	婦人学級資料 No.4	「望ましい婦人学級つくりのために」学級の現状、開催の手引き等
6	1962	福井県婦人学級研究集会のまとめ、第3回	1961/12/3-4開催された研究集会のまとめ。パネルディスカッション、講義、部会研究、全体討論
7	1963	婦人教育指導資料	1963/5/8開催「福井県単位婦人会長研修会開催要項」
8	1963	ブロック別婦人学級指導者講習会	1962/7/26,28,30実施。講習会開催要項。学級の動向と問題点、および次年度の方針について。/1963/8/9,12実施の講習会開催要項。
9	1963.3	婦人学級、1962	
10	1963.12	婦人学級100の問答集	婦人学級運営に関するQ&A
11	1964.3	婦人学級学習資料、1964	
12	1964	婦人教育の現況	
13	1966	福井県婦人学級生大会のまとめ、第6回	大会実施報告
14	1966	福井県婦人教育の現状、昭和41年度	
15	1966	婦人教育資料、1966中国路をたずねて	研修旅行報告
16	1967	福井県婦人教育の現状、昭和42年度	
17	1967	婦人教育資料、1967北九州をたずねて	研修旅行報告
18	1967	福井県婦人学級生大会のまとめ、第7回	大会実施報告
19	1968	これからの婦人学級のために	婦人の生活に関する統計、婦人学級の問題点と今後の提案

注)作成はすべて福井県教育委員会。

「福井県婦人学級研究集会まとめ、第1回」(1960.12) 資料No.2

1960(昭和35)年12月、県教育委員会社会教育課の主催により、県下の婦人学級関係者が一堂に会する「婦人学級研究集会」が行われた。県内の文部省委嘱婦人学級は年1回の発表会が設けられていたが、公民館や地域婦人会など地域で独自に行ってきた婦人学級を含めての研究集会はこれが初めてである。参加者は2日間で延べ350名ほど、助言者として東京より生活科学調査会の田辺信一を招聘したほか、県内の婦人学級指導者も助言者をつとめている。田辺信一は1日目に「のぞましい婦人学級のあり方」の題目で講義を行っており、婦人の学習は自主性を育てるために「話しあい学習」であるべきと語っている。1日目午後から2日目にかけては、参加者が6つのグループに分かれて討議と教材を使った学習の実習を行い、最後に全体討議が行われている。普段、それぞれの地域の学級で活動している女性たちが他地域・他学級の参加者と情報交換ができる場が設けられたのはこれが初めてであり、参加者たちの熱のこもった様子が記録からうかがえる。ただ、全体討議の内容は話し合い学習の方法や学習内容のことよりは、予算関係、婦人会と公民館との立場の違い、委嘱学級になるにはどうすればよいのか、等、学級の運営をめぐる問題提起が多く出されている。

「婦人学級の友」第1-21号、(1960.12-1965.10) 資料No.4

県教育委員会社会教育課婦人学級係が発行し、県内の婦人学級に配付された婦人学級通信で

ある。第1号は1960年12月12日、婦人学級研究集会の初日に発行されており、以後1965年10月までのおよそ5年間、全21号が発行された。B5版で1号あたり4頁から8頁、婦人学級生の投稿文、婦人教育指導者による記事、教材の紹介等で構成されている。創刊号には「発刊にあたって」として次のような文章が掲載されている。

「婦人学級でのお勉強は、どんなにかみなさんに、うるおいと叡智をもたらしているでしょう。そしてそれは、みなさんの明るい、豊かな家庭づくりにどんなにか役立っていることでしょうか。「婦人学級の友」をお送りいたします。これから毎月お送りする予定です。どうぞご愛用下さい。みなさんの婦人学級の友、私も皆さんに愛されるように努めてゆきたいと思っています。」

「婦人学級の友」では県内各地の委嘱婦人学級のプログラム事例が紹介されているが、その内容は年間を通じてさまざまなテーマが設定されて講義や調理等の実習が行われるものが多く、稲取婦人学級で実践された学級生の自主的な共同学習のプログラムとはやや隔たりがあるといえる。1963年頃からは「これからの婦人学級」についての課題や行き詰まりを感じさせる記事が目立つようになり、とうに婦人会と婦人学級の関係のあり方に苦慮する様子が見え始める。

「婦人学級100の問答集」(1963.12) 資料No.10

婦人学級数の拡大と裏腹に運営にまつわるさまざまな課題が現れてきたことに対応し、婦人学級についての質問に社会教育課および婦人学級研究委員が答える形式でまとめた資料である。「運営」「開設期間」「会場」「経費」等12カテゴリーに分類され、合計100の質問に回答している。

「これからの婦人学級のために」(1968) 資料No.19

福井県内の婦人学級数は1965年にピークを迎え345学級となったが、その後は減少に転じ1970年に329学級、1975年183学級、1978年130学級となる(福井県教育委員会1979:414)。本資料は婦人学級が停滞期に入る時期に作成されており、女性の生活の変化、婦人学級の問題点を示した上で、今後の婦人学級のあり方として現代的な課題に対応したテーマの事例等を「提案」している。提案の内容には話し合い学習や共同学習が取り上げられることはなく、学習内容の専門化・多様化が学習ニーズとして想定されていることがうかがえる。

(4)今後の展望

福井県における婦人学級は全国的な婦人学級拡大期からやや遅れて展開し、話し合い学習や共同学習の方法が形式として十分に浸透したわけではなかったことが資料から読み取れる。国の婦人教育政策が地方に伝播していく際の一般的傾向と課題についてさらなる考察を行いたい。

<引用文献>

- 新井浩子, 2023, 『社会教育における生活記録の系譜』春風社。
婦人教育のあゆみ研究会, 1991, 『自分史としての婦人教育』ドメス出版。
福井県教育委員会, 1959, 『福井県教育委員会十年史』。
同上, 1979, 『福井県教育委員会三十年史』。
日高幸男, 1983, 「戦後婦人教育行政施策の変遷の系譜について」日本女子大学女子教育研究所(編)『婦人と社会教育』(女子教育研究叢書), 国土社。
本庄洋子, 2017, 「戦後婦人教育に関する基礎的考察: 社会教育行政による婦人学級の展開を中心に」『清泉女子大学教職課程紀要』第1号, pp.21-29。
入江直子・志熊敦子, 2006, 「日本の女性たちは何を切り拓き、獲得してきたのか - 占領政策・婦人解放を起点として(前編)」『月刊We Learn』VOL.638: 2006年1月号。
同上, 2006, 「日本の女性たちは何を切り拓き、獲得してきたのか - 婦人学級から学ぶ これからの女性の学習(後編)」『月刊We Learn』VOL.639: 2006年2月号。
三井為友・田辺信一, 1967, 「戦後婦人教育史 中央の行政路線に沿って」三井為友編『婦人の学習 日本の社会教育 第10集』, 東洋館出版社。
村田晶子, 2006, 『女性問題学習の研究』未来社。
西村由美子, 1982, 「戦後婦人教育政策の成立 婦人教育課設置の意義をめぐって」日本社会教育学会年報編集委員会『婦人問題と社会教育 日本の社会教育 第26集』pp.148-158。
志熊敦子(編)1990, 『女性の生涯学習』全日本社会教育連合会。
矢口悦子, 2008, 「資料解題 稲取実験婦人学級コレクション 「主婦」たちの学習記録」国立女性教育会館『国立女性教育会館研究ジャーナル』vol.12, pp.41-43。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------